

## 東京大学男女共同参画推進計画

### I. 教育における男女共同参画の推進

#### 1. 男女共同参画に関する教育の実施

グローバル化が加速する中で、多様な人々が知恵を出し合い、それを連携協力して行動をおこすことが必要であり、男女共同参画もそれを実現するための最重要課題の一つである。男女共同参画に関する教育を学生ガイダンスや教育課程に積極的に取り入れて、男女共同参画に対する学生たちの認識を培い、多様な構成員が本学を支え発展させていくことに自覚的であるような教育を提供する。また、海外への留学経験や海外からの留学生と共に学生生活を送ることを通して、日本をグローバルなレベルで相対的に位置づけることができるよう学生たちを教育する。

また、科学技術基本計画では、基礎研究および人材育成の強化をあげ、女性研究者の活躍促進について、採用の数値目標を早期に達成するとともに、更に高めることを目指し関連する取り組みを促進することとしている。その取り組みを達成するため、学部・大学院入試における女性志願者数の増加を図っていく。現在の状況に照らして、自然科学系分野に対する青少年、特に女性の興味を喚起することは、義務教育段階から取り組む必要があると考えられる。これに鑑み、中高生を対象とした説明会等を充実させていく。

本推進計画では、東京大学における男女比の大きな偏りの解消を優先的な取り組みとし、少数派の女子学生、女性教職員への支援に力点を置く。しかしそれは、東京大学が多様な構成員を実現し、男女共同参画を達成するための過渡期ゆえの措置であって、最終的には男女ともに力量を最大限発揮でき、世界に冠たる東京大学を維持、構築することを目指す。

#### 2. 女性比率向上のための施策

##### (1) 女子学生のための進学選択情報の提供

入学した女子学生が研究者への道を選択する上で、進学選択での学部・学科選択と学部卒業時の進路選択の機会が重要である。進学における現状の偏りを是正し、女子学生の進路選択についてより幅広い分野への進学を促すことを目指す。この点で実績のある本学のOG会「東大さつき会」や各学部等と連携して、女子学生のための進学選択相談情報を提供する。

##### (2) 女子学生のためのキャリアガイダンスの充実

女子学生の志願者数、入学者数の増加を促進していくためには卒業後の具体的なキャリアパスの明示が必要である。そのためにキャリアサポートに力を入れ、有益

な情報発信を行う。また、本学を卒業して社会で活躍する女性のロールモデルを提供するとともに、これら第一線で活躍している女性を招へいして懇談会、シンポジウムを開催していく。

また、女子学生本人だけでなく、保護者および中学・高校の進路指導担当教員にも女子学生の多様なキャリアパスを紹介し、大学における男女共同参画を啓発すべく情報提供に努める。

### **(3) 理工系その他特に女性の少ない分野への進学促進**

理工系の部局が連携して女子学生のための進学説明会、相談会等のガイダンス、理工系に特化したキャリアセミナーの継続的な開催に取り組む。また、高校段階では理数系で学ぶ女子学生も多くいることから、高校の進路指導担当教員との座談会、アンケート調査等により女子学生が受験、進学しやすい環境づくりについて意見交換や情報収集をする。

### **(4) 地域格差の是正に資するための取り組み（奨学金の創設、学生寮の充実）**

志願者、入学者の出身地域の偏りを是正するための措置として、特に地方出身者への奨学金の創設や学寮の充実によって経済的負担の緩和に取り組む。

## **3. 女性志望者を増やすための取り組み**

### **(1) 女子中高生のための入試ガイダンス等による情報発信**

#### **a 女子高校生のための入試説明会、オープンキャンパスの開催**

大学説明会やオープンキャンパス等において、女子高校生に焦点を当てた取り組みを継続する。そのなかで、学生寮の整備状況、入学後の学生生活や就職の状況など、女子高校生が志望しやすい環境づくりのための情報を収集し、提供する。

#### **b 中高生向けサイエンスセミナーの開催**

中学・高校の生徒を対象に講演・セミナーを行う。また、研究室の協力を得て、中高生を少人数のグループに分け、実習体験を行い、理系分野に興味を持てたかどうか、どのような面からアプローチすればよいか等を分析し、今後の活動に活かせるよう検討する。

#### **c パンフレットの作成**

女性の志望者を増やすため、女子高校生向けのパンフレットの作成・配布を行う。パンフレットの作成に当たっては、保護者や高校関係者、地方出身者等の視点にも留意する。あわせて、これらの情報を本学 Web サイトに掲載するなど、パンフレットの配布に止まらない情報発信の方法を工夫する。

#### **d 在学女子学生の母校訪問**

女子学生の志願者数、入学者数の増加促進の一環として在学中の女子学生による母校訪問を通して、本学での学生生活等を語ってもらうことにより後輩へ東京大学の魅力を伝えてもらう取り組みを継続して実施する。

## II. 研究における男女共同参画の推進

### 1. 女性研究者を増やすための取り組み

#### (1) 教育・研究活動と家事、育児等との両立に対する支援

女性教員の数が少ない要因の中で、教育・研究活動と家事・育児等との両立の問題は大きい。そこで、持続して教育・研究活動に従事できるように、障害となる部分を解消・緩和するよう様々な支援方策を検討実践していく。

また、教員の採用にあたっては、2009年3月の「東京大学男女共同参画加速のための宣言」に明記された“教員・研究員を公募する際に、女性の応募を歓迎する旨を明示する。“公正に行った評価に基づき、女性研究者を積極的に採用する。”ことを継続して行っていく。

#### (2) 支援方策の多様化

教員の教育・研究態様は分野によって多様であり、教育・研究活動と育児の両立を可能にするためには、その多様性に応じて様々な支援方策が必要となる。既存の両立支援策に加えて、「産前・産後および育児休業中」、「育児休業から復帰後」に分けて支援方策を用意する。当面の対象としては、小学校低学年（3学年）までの子どもを養育する教員を中心とする。

#### (3) 育児休業等の代替要員の確保の充実（非常勤講師、補助要員の雇用等）

育児等の環境の整備を進める観点から概ね2月以上の育児休業等を取得する教員の代替要員として、同一部局内において非常勤講師や短時間勤務有期雇用教職員等を確保するための必要財源を当該育児休業等取得者の人件費の範囲内で措置する制度が創設されたので、本制度を活用する。

また、「育児休業等を取得した教員」、「妊産婦の危険有害業務の就業制限で働けない教員」および「小学校低学年までの子どもを養育するため、早朝・夜間の実験や研究が行えないなどの時間的制約がある教員」に対しては、その間の実験や研究を中断しないような対策を検討する。

### 2. 具体的な施策

#### (1) 学内業務の軽減

仕事と生活の調和を目指し、公的な会議は原則として17時以降は行わない。

#### (2) 女性研究者ネットワークの構築

女性研究者の連携を強化するために異なる専攻や部局の女性研究者が参加するネットワークイベントを開催し、女性研究者同士のネットワーク作りを支援する。女性研究者がその潜在的能力を発揮し、研究・教育活動を行うために一人では解決できない諸問題を互いに知恵を出し合い改善を図る場としてネットワーク構築に資するイベントを継続して開催する。

### (3) 教員メンター制度の創設

若手または新任の女性教員が着任後に速やかに大学の環境に慣れ、教育および研究活動に専念できるよう、教員メンター制度を立ち上げ、女性研究者支援を行う。

### (4) トップ女性研究者による啓発

女性研究者のキャリア形成の醸成に寄与するために、女性名誉教授、現役女性教員、民間で活躍している女性研究者等のロールモデルの提供による学内講演会等を継続的に企画・実施していく。

### (5) 女性研究者支援相談室の活動促進

女性研究者支援相談室では本学の女子学生、女性研究者の個別相談やホームページでの情報提供を行っていく。主に女性のキャリア確立に関する相談、結婚や妊娠、育児などのライフイベントと学業や研究との両立に関する相談を扱っていく。女性研究者本人だけでなく、女性研究者への支援を志す男性研究者や指導教員、職員等の利用についても、更なる促進を図る。

### (6) 国際研究型大学連合での活動

国際研究型大学連合（IARU）での「世界の大学における女性の理解」共同研究に積極的に参加する。同連合のメンバーは、我が国では本学のみであり、本学が我が国の大学の窓口の役割を積極的に果たしていくために本学としての参画促進のための方策について、IARU 担当の教員と共に検討を行う。

また、共同研究幹事校であるイェール大学およびケンブリッジ大学と協力しながら、引き続き、研究成果の普及・共同研究へのフィードバックを図る。

IARU(International Alliance of Research Universities)・・・将来の世界的リーダーを養成するトップクラスの10研究大学による、教育研究における連携推進を目的とした大学連合のことで、日本からは東京大学が参加。平成18年1月にシンガポール国立大学で開催された会議の中で、イェール大学から上記の提案があり、小宮山総長（当時）は東京大学も貢献することを表明

### (7) 理工系その他特に女性の少ない分野への参画の促進

特に女性比率が低い理工農学系の研究を行う優れた女性研究者の養成を行う。平成26年度まで行ってきた文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者養成システム改革加速事業」を更に検討し、本学に新たに採用になった女性教員に対し、着任時のスタートアップ経費や研究スキルアップ経費を支援し、女性教員の養成を加速していく。

## 3. 女性学・ジェンダー研究の拡大充実

ジェンダー関連の授業・研究の情報発信等を一層促進させる。例えば「防災および災害復興とジェンダー」、「性差に敏感な保健医療」等、さまざまなジェンダー視点を踏まえた複合的・文理融合的な研究の可能性を企画調査する。

### III. 雇用における男女共同参画の推進

#### 1. 女性職員の採用・登用の促進

現在、職員の採用については、能力・適性に応じた採用を行っており、今後もこれを維持していく。登用の拡大については、職員の意欲と能力の把握に努めつつ、職務経験の付与や職員が能力を向上させるための機会の確保について、男女で偏りが生じないよう配慮する。

また、キャリアとライフイベント設計を職員研修等で提示するとともに管理職への女性職員の積極的な登用促進（登用率 20%）に努め、女性比率の向上に取り組む。

#### 2. 女性教員増加のための取り組み

##### (1) 達成目標（2021 年までに）

- a 女性教員比率を 25%まで高めることを目指していく。特に若手女性教員の安定的なポストを確保していく。
- b 大学の管理運営に参画する女性教員を倍増させる。  
理事、副学長、教育研究評議会、経営協議会、部局長、総長補佐・総長特任補佐等の意思決定機関等に参画する女性教員を倍増させる。
- c 女性研究者キャリア継続率を増やす。  
女性修士課程修了者の博士課程への進学率の向上を図るとともに、女性博士課程修了者の研究職への就職率の向上を目指す。

##### (2) 具体的な取り組み

女性教員の増加に向けた具体的な取り組みとして、採用枠の拡大（女性教員数の増加）と採用後のキャリア開発の支援という大きく二つの段階がある。特に後者について、研究プロジェクトの代表者（PI）等、リーダー的存在となる女性研究者が増えることが大学の組織運営における多様性を確保することに通じると共に、女子学生にとって将来のキャリアを考える際にプラスの効果となりうる。

##### (3) 推進計画のフォローアップ、バージョンアップ

本学では、平成 15 年 12 月に東京大学男女共同参画基本計画を決定し、これに基づき平成 19 年 3 月に男女共同参画推進計画を策定した。この推進計画については平成 27 年度に改定を行い、28 年度より新たな計画のもとで男女共同参画施策に取り組んでいくが、この推進計画の実施に対して検証、フォローアップを確実に行う。

## IV. 教育研究環境の改善

### 1. 設備施設等の改善整備

#### (1) 女性休憩スペースの設置

キャンパスごとに、もしくは主要建物ごとに休憩スペースを設置する。休憩スペースは、搾乳や乳幼児の世話ができる設備を備え付けたタイプを基本とし、妊娠中の教職員および学生等が横たわれるタイプも可能な限り設置する。

#### (2) 女子トイレの整備等

女性教職員の研究・執務環境向上、および留学生を含めた女子学生の学習環境改善として、平成 25 年度に本郷・駒場キャンパスの各部局を対象にアンケート調査を実施した。その結果を踏まえ、緊急に改善が必要なトイレについて、翌 26 年度に全キャンパスを対象とした男女共同参画室事業として、主に女子トイレの環境改善整備を行った。今後も改善要望を踏まえて、快適な環境、安全性の確保について女子トイレ改修を波及させていく。

#### (3) 夜間照明の設置

特に主要建物から主要道路まで出られるルートについて、夜間照明を設置するなど、キャンパス内における夜間歩行の安全に幅広く配慮する。

### 2. 育児等の環境の整備

#### (1) 教職員および学生等のための保育制度の拡充および充実

教職員および学生等のための保育制度の整備について検討を行う。現在、本学には 7 つの保育施設がキャンパス内に存立、あるいは隣接しているが、昨今、本郷地区では大学直営保育施設の申請者が著しく増加しているため、対応を検討する。

保育施設については教職員および学生等のニーズをもとに、時間外保育、一時保育や病児保育のほか、交流の場としての役割にも配慮して整備する。

学内の子育て支援のための施設整備として、主要建物に多目的トイレを整備する際にはベビーラック、おむつ替えシート等を積極的に設置し、子連れで来学する学生・教職員、その関係者等に対してキャンパス全体として配慮する。また、構内の食堂、飲食店にもベビーチェア等の設置を呼びかける。

#### (2) 子育て支援策に関する各種情報の提供

教職員および学生が仕事や学業と出産、育児を両立させるために女性研究者支援相談室を中心として有益な情報の提供に努める。

#### (3) 固定的性別役割分担意識解消のための取り組みの実施

長時間労働の抑制など働き方の見直し等により、男性の家事・育児の参画を促すための取り組みを検討し、男女がともに家庭責任を担うことの重要性について理解を深めるための啓発活動を実施する。

### 3. 「次世代育成支援対策推進法」・「女性活躍推進法」に基づく取り組み

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法により策定された行動計画に基づいた環境改善を実施していく。

## V. 推進体制

### 1. 担当組織の構成強化

#### (1) 担当組織

##### a 総長直属の男女共同参画室の活動強化

総長直属の男女共同参画室が男女共同参画推進計画実施体制の中心となっているが、更に活動を活性化させ、全学の連携体制を強化する。

##### b 推進計画の実施・推進、および必要に応じたWGの設置

男女共同参画室の下部組織であるワーク・ライフ・バランス推進、環境整備、進学促進、ポジティブ・アクション推進の4つの検討部会において、具体的な取り組みを実施、検討していく。また、新たな課題が生じた場合には室長権限でWGを設置するなど柔軟に対応していく。

##### c 女性研究者支援相談室の活動向上

「女性研究者支援相談室」において、個別相談（女性のキャリア確立に関する相談、結婚や妊娠、子育て、学業と研究等の両立に関する相談等）を行い、女子学生および女性研究者のキャリア確立をトータルに企画し、全学的に展開するための更なる活動向上を図る。また、女性に限らず、子育てと研究等を両立していく男性教職員等への支援活動も検討していく。

#### (2) 女性研究者支援コーディネーターの配置検討

男女共同参画関連業務に精通し、学内外からのデータ収集と分析、また、各部会および事務局と連携して本推進計画および部会での企画・立案を具体的に構築して女性研究者の支援を行う専任の「女性研究者支援コーディネーター」を置くことを検討していく。

### 2. 推進計画の周知

#### (1) ウェブサイトの活用

諸外国も含めた学内外に向けての情報発信を行い、部局の男女共同参画委員会等と連携し情報共有を図り、一層、ウェブサイトを活用した女性研究者支援に取り組む。特に、学内の各部局における男女共同参画の基礎的なデータについて、ウェブサイトで公開して、学内の男女共同参画活動に生かす。

**(2) シンポジウムの開催**

進学促進、職場意識の啓発、ネットワークの構築等のためにシンポジウム、講演会および懇談会等を継続的に企画・実施していく。

**(3) 教職員への啓発**

教職員の研修プログラムに男女共同参画を積極的に取り上げる。階層別研修にも取り入れ、男女共同参画についてより理解を求めるよう、更なる啓発活動を図る。

**3. 基礎データの収集およびデータベース化**

男女共同参画を実現するための様々な企画立案、実施を進め、それらの評価を行ううえで、学生や教職員の業績等を含む基礎データを収集することは極めて重要である。そこで、男女共同参画室および各部会において基礎データの収集を要請し、大学のデータベースとして構築する。

以 上